

第2章 本県の子ども・子育てをめぐる状況

I 出生の状況

(出生数と合計特殊出生率の推移)

- 本県の出生数は、第2次ベビーブーム（昭和46年～49年）である昭和48年に過去最高となっており、それ以降は減少傾向にあります。

平成21年以降は、7万人を割り込む数で推移しており、平成25年の出生数は、6万6,825人となっています。

- 合計特殊出生率は、昭和46年の2.28をピークに、平成15年の1.32まで低下傾向にありましたが、その後は少し上昇しており、平成25年には1.47で、都道府県別では全国24位となっています。

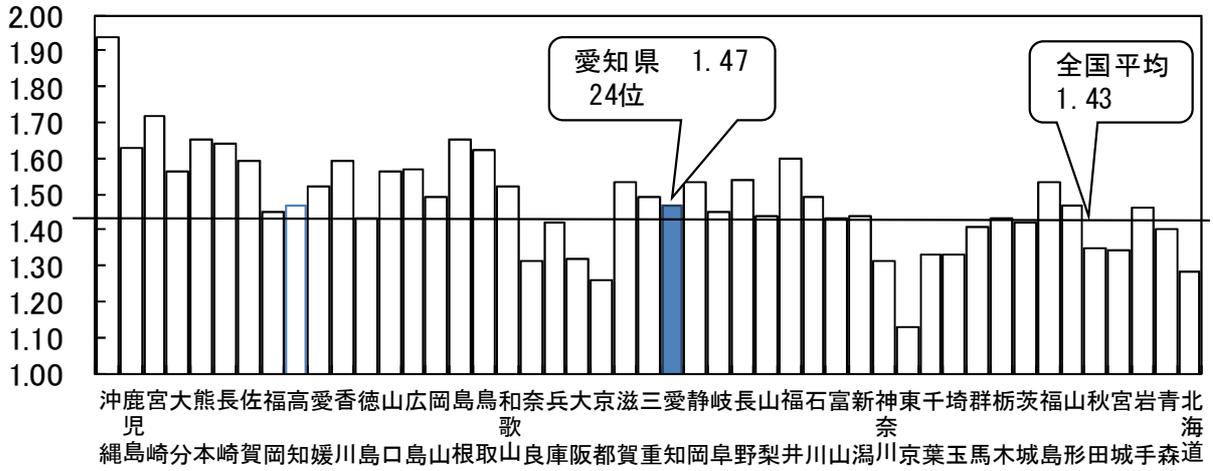
安定的に人口を維持するためには、2.07程度が必要とされていますので、依然として少子化が続いている状況にあります。

図表1 出生数と合計特殊出生率の推移(愛知県)

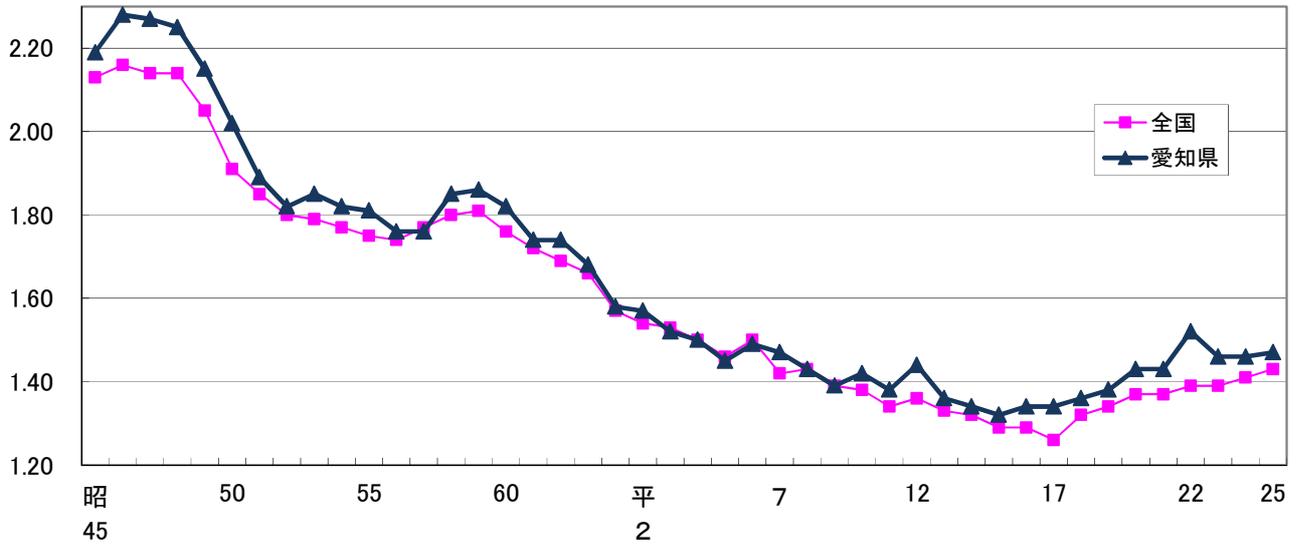


資料：愛知県健康福祉部「愛知県衛生年報」
厚生労働省「人口動態統計」

図表2 都道府県別合計特殊出生率（平成25年）



図表3 合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

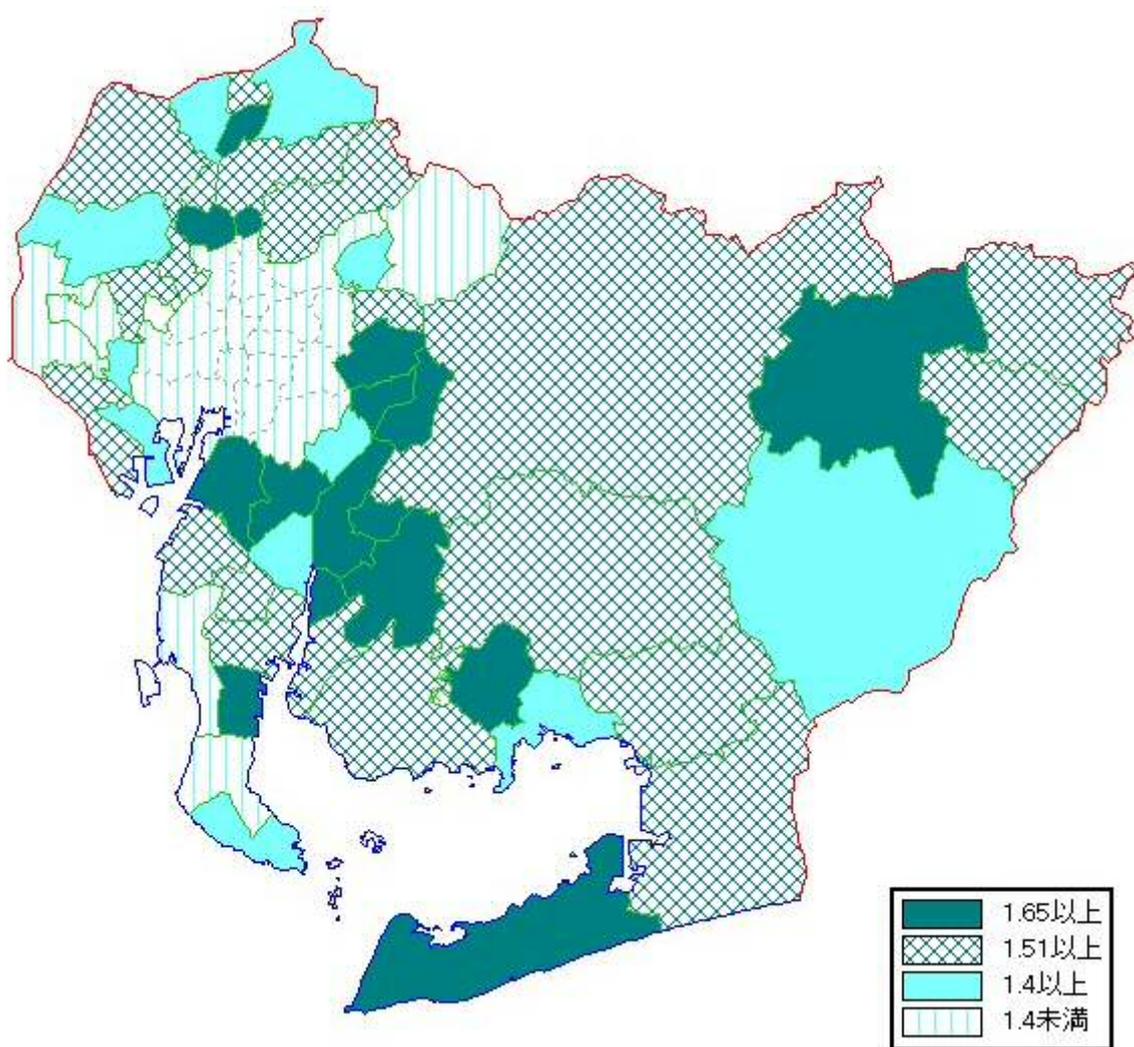
(市町村別合計特殊出生率)

- 市町村別合計特殊出生率をみると、厚生労働省の「平成 20～24 年人口動態保健所・市区町村別統計の概況」(ベイズ推定値)によれば、1.84(大治町)から1.22(美浜町)まで市町村によってかなりの差がみられます。

前回(平成 15～19 年)を下回ったのは、美浜町と碧南市の2市町村で、前回から大きく伸びたのは阿久比町です。

衣浦東部地域が高くなっていますが、この地域には製造業を中心とする安定した経済基盤があることや、女性の未婚率が低くなっていることなどが要因と考えられます。

図表 4 市町村別合計特殊出生率



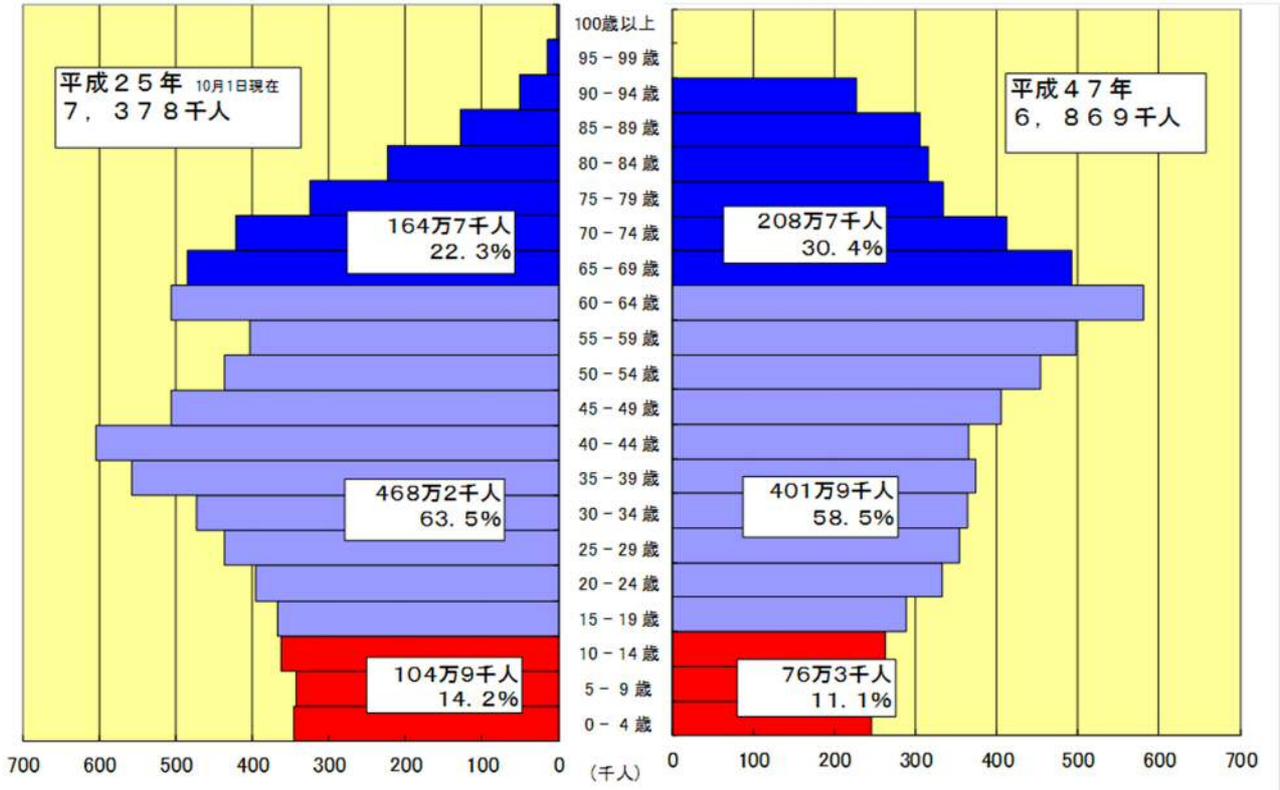
資料：厚生労働省「平成 20～24 年人口動態保健所・市区町村別統計の概況」

(将来の推計人口)

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本県の平成 47 年の人口は、686.9 万人、年少人口（0 歳から 14 歳）の割合は 11.1%と予測され、今後も少子化が進行する見通しです。

このため、労働力人口の減少による産業活力の低下、国民生活や社会基盤の不安定化など様々な影響が生じてくると考えられます。

図表 5 人口ピラミッド（愛知県）



資料：愛知県県民生活部「あいちの人口」（平成 25 年 10 月 1 日現在）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成 25 年 3 月推計）

注：平成 47 年の 90～94 歳は、95 歳以上も含む

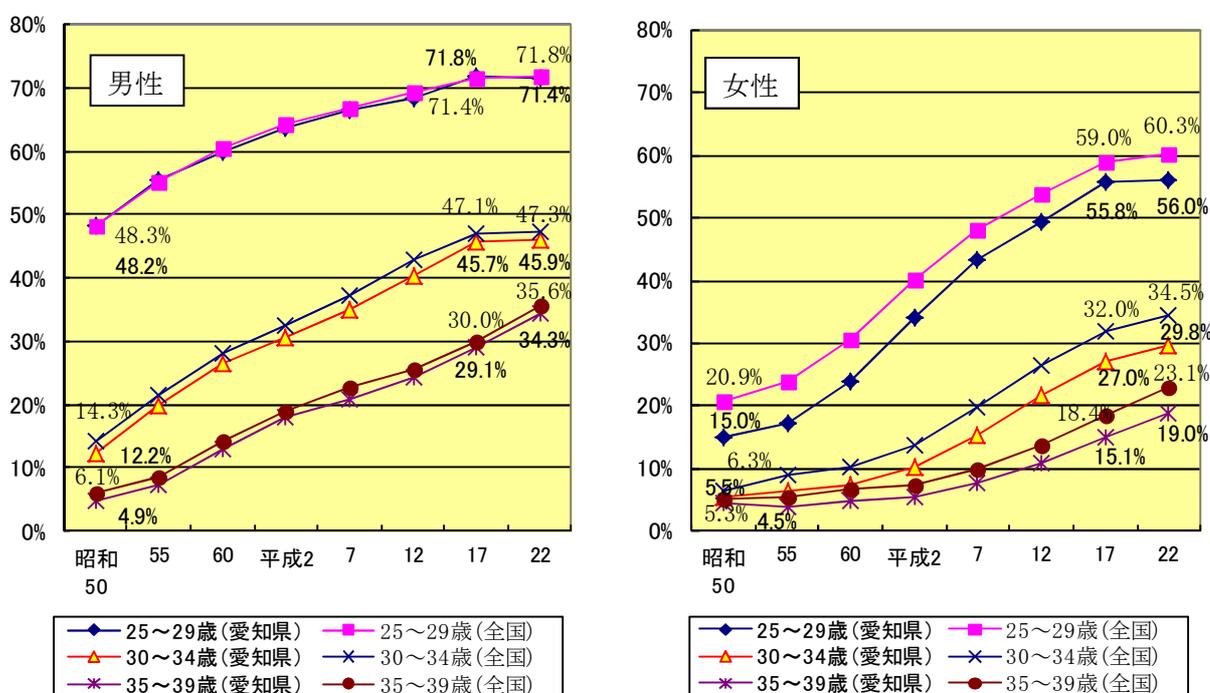
II 少子化の要因の状況

1 未婚化・晩婚化の進行

(未婚化の進行)

- 平成 22 年国勢調査によれば、本件においては、30 歳代前半の男性の約半数、女性の約 3 分の 1 は独身となっています。昭和 50 年においては、30 歳代の男性・女性ともに約 9 割が結婚しており、未婚化が急激に進んでいることがわかります。
- 全国と比較してみると、男性はほぼ全国平均と同水準となっているのに対し、女性は各年齢階級とも全国平均より低くなっています。

図表 6 男女別・年齢階級別未婚率(25~39 歳)の推移



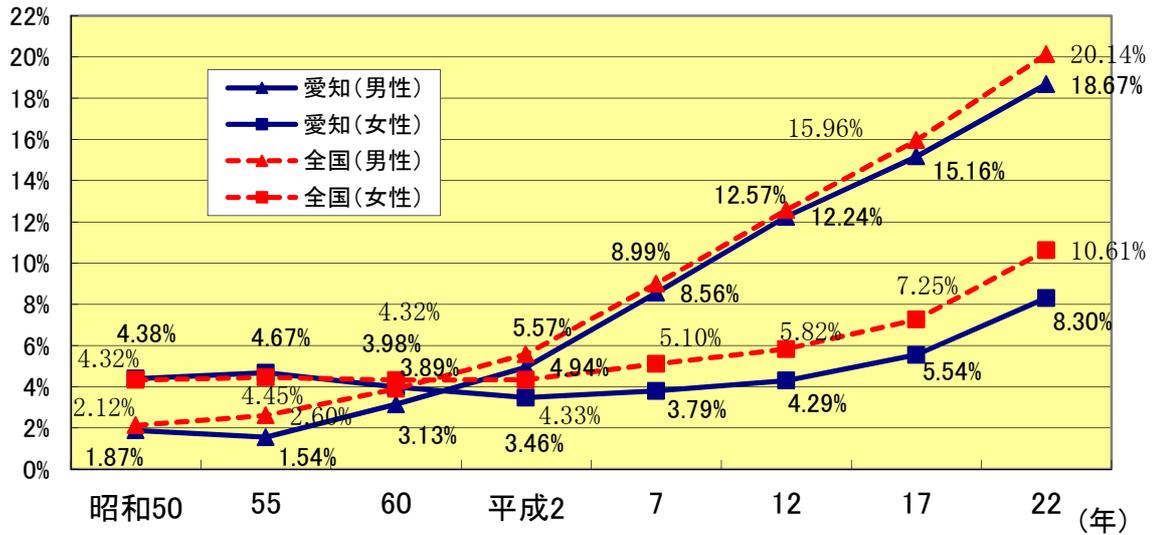
資料：総務省「国勢調査」

- 生涯未婚率は男性が 18.67%、女性が 8.3%と、年々上昇し続けており、男性は 30 年前の約 10 倍と大幅に増加しています。

人口の男女比のアンバランスに加え、結婚に対する価値観の変化が影響しているとみられています。

全国と比較してみると、男性も女性も全国よりやや低くなっています。

図表 7 生涯未婚率の推移

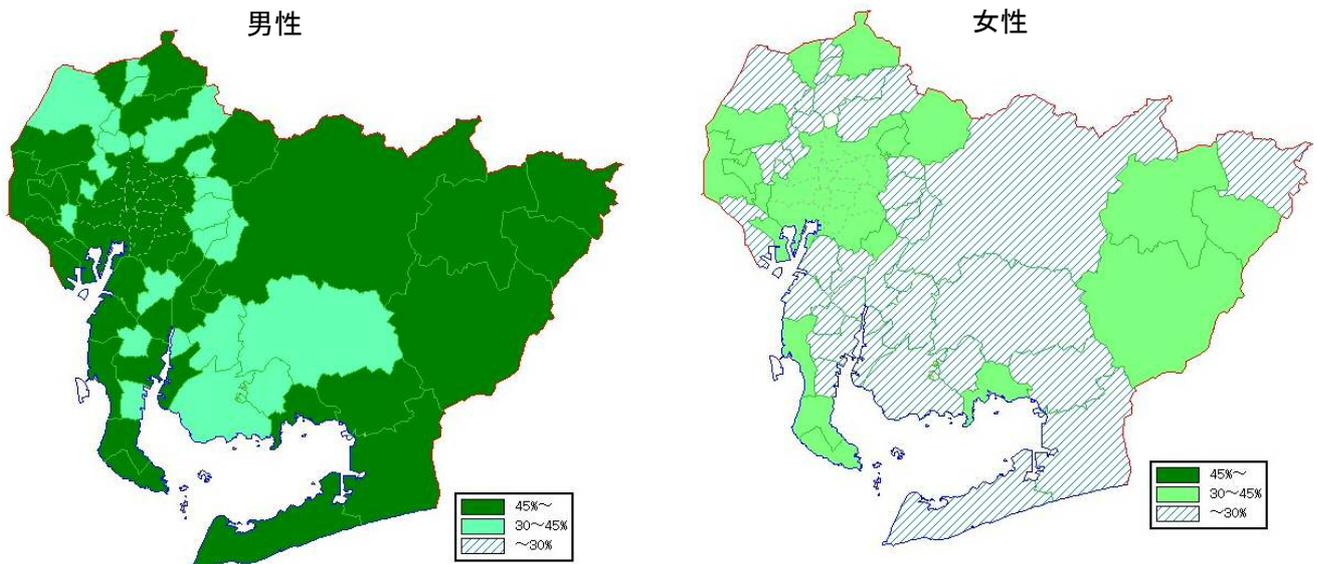


資料：総務省「国勢調査」

注：45歳～49歳と50歳～54歳未婚率の平均値で、50歳時の未婚率を示す

○ 市町村別未婚率(30歳～34歳)をみると、男性は75%(豊根村)から37%(日進市、長久手市)まで約40ポイントの差があります。また、女性は35%(名古屋市、南知多町、東栄町)から20%(みよし市)とその差は約15ポイントで、男性の方が市町村による差が大きくなっています。

図表 8 市町村別未婚率(30歳～34歳)の状況



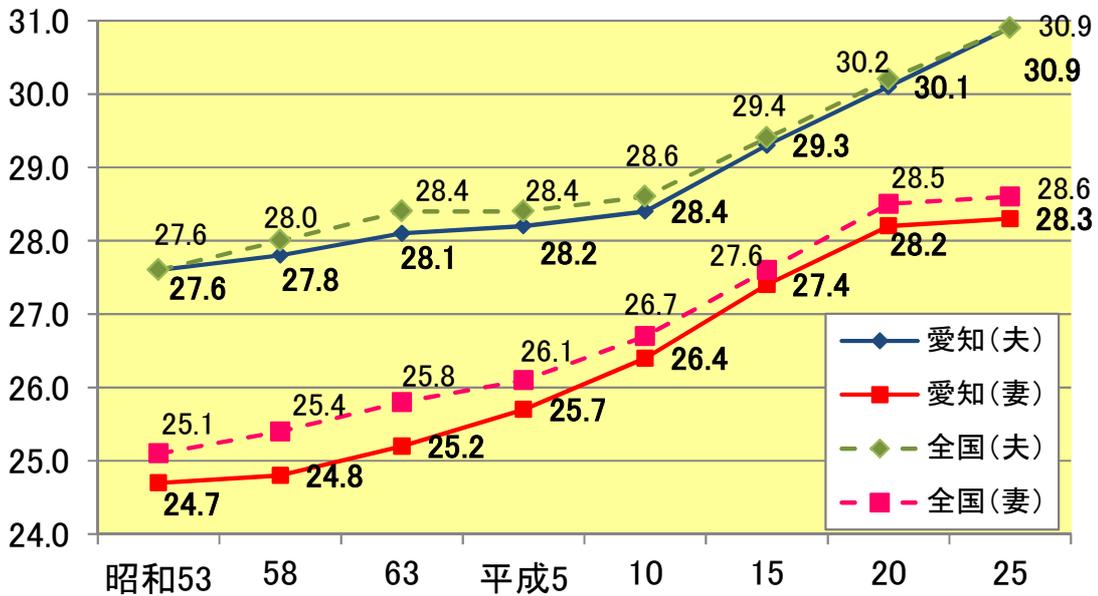
資料：総務省「平成22年国勢調査」

注：平成27年2月時点の市町村域で集計

(晩婚化の進行)

- 平均初婚年齢も長期的な上昇傾向が続いており、平成 25 年には、夫 30.9 歳、妻 28.3 歳となっています。35 年前と比較し、夫は 3.3 歳、妻は 3.6 歳高くなっています。全国と比較すると、ほぼ同様の傾向となっています。

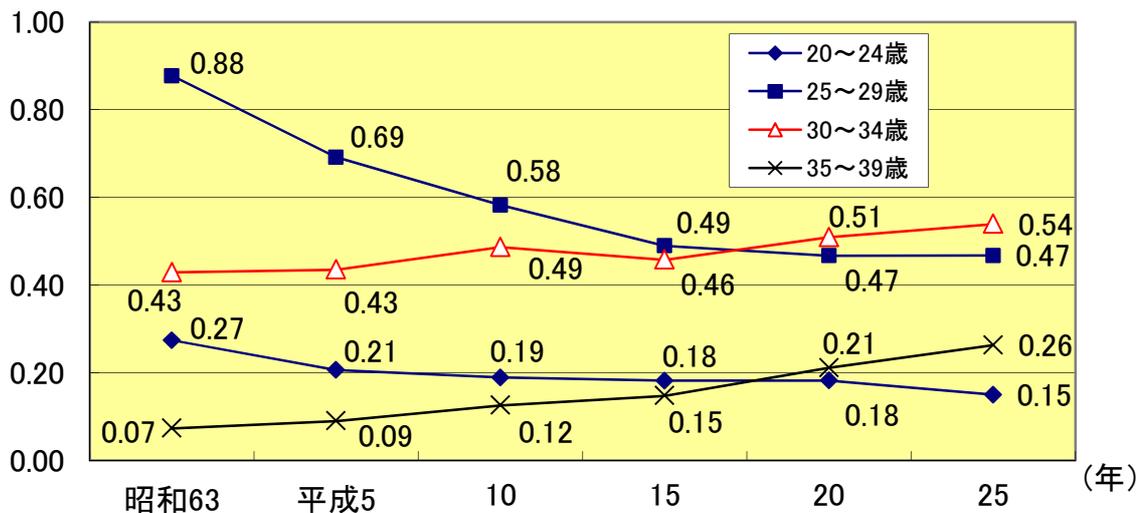
図表 9 男女別初婚年齢の推移



資料：愛知県健康福祉部「愛知県衛生年報」、厚生労働省「人口動態統計」

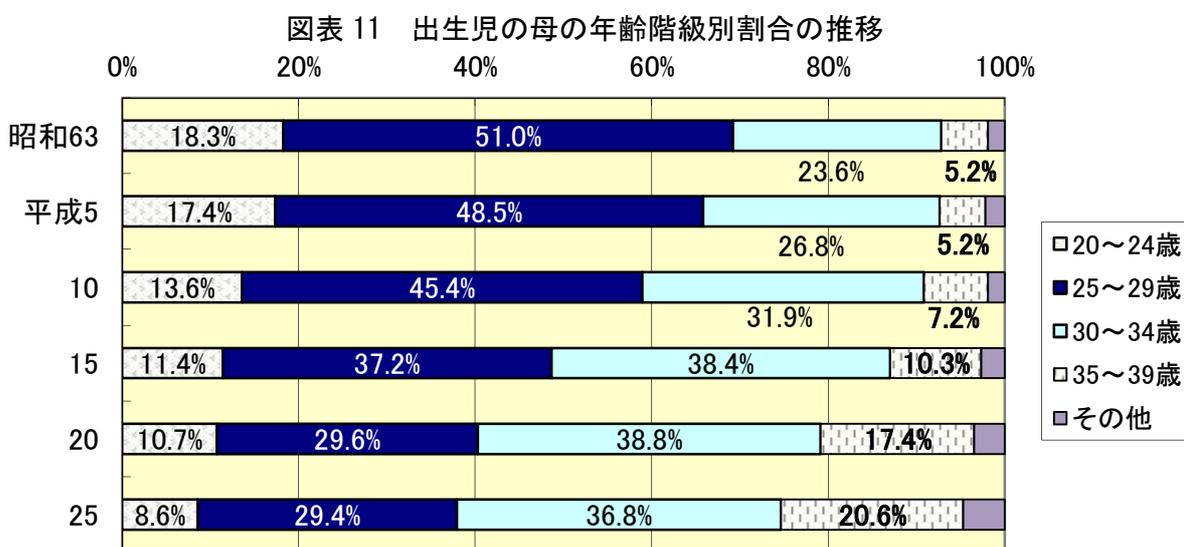
- 晩婚化の影響を受けて、晩産化が進んでいます。母の年齢階級別出生率の推移をみると、30 歳代でやや上昇がみられるものの、20 歳代の出生率は低下傾向にあります。

図表 10 母の年齢階級別出生率の推移（愛知県）



資料：愛知県健康福祉部「愛知県衛生年報」、厚生労働省「人口動態統計」

- 出生児の母の年齢階級別の割合をみると、昭和 63 年は 25 歳から 29 歳が約 5 割で最も多く、20 歳代で約 7 割を占めていましたが、平成 25 年では 4 割を切るほどにまで減少しています。

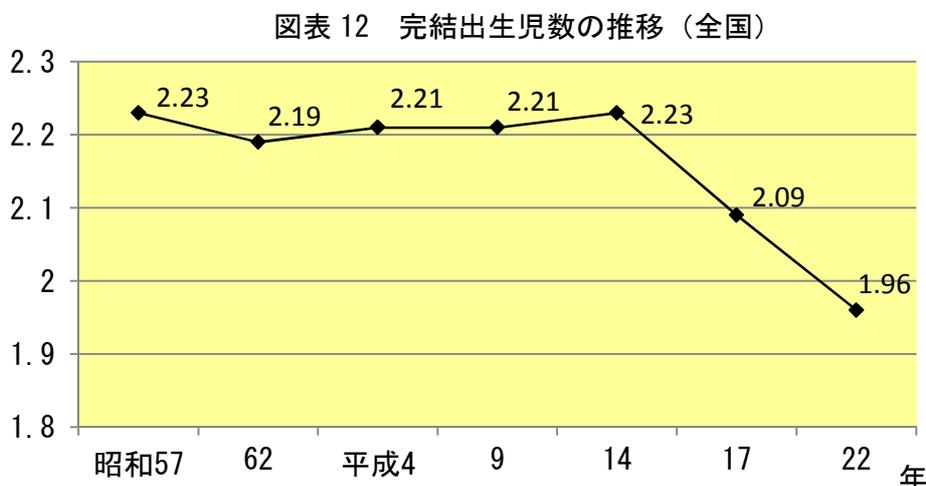


資料：愛知県健康福祉部「愛知県衛生年報」、厚生労働省「人口動態統計」

2 夫婦の子どもの数の減少

- 夫婦の完結出生児数(結婚持続期間 15 年から 19 年夫婦の平均出生子ども数)は、これまで昭和 50 年以降 30 年間にわたって 2.2 人前後で安定していましたが、しかし、平成 17 年から減少傾向にあり、直近(平成 22 年)の結果では 1.96 人となっています。

5 年前の状況と比較すると、女性の年齢別出生率である合計特殊出生率は少し上がっているのに対し、完結出生児数は減少しており、1 家族当たりの子どもが減っていることがわかります。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

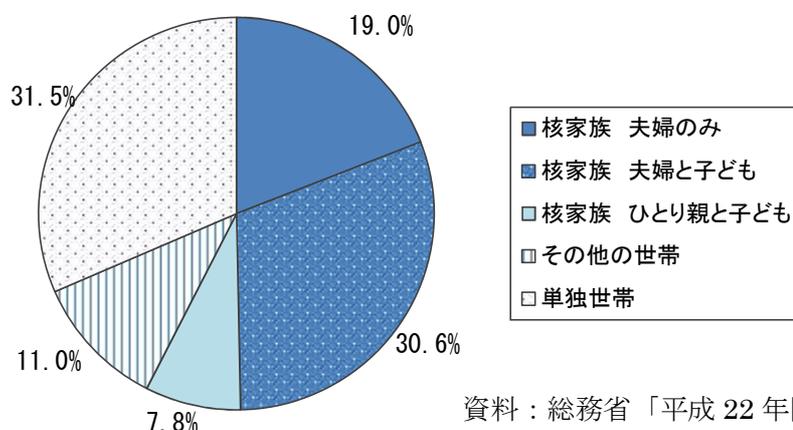
Ⅲ 子ども・子育て家庭を取り巻く状況

1 子育て家庭の状況

(家族類型別世帯の状況)

- 平成 22 年の国勢調査結果によれば、本県の一般世帯数(寮の学生や入院者等を除く世帯)は 292 万 9,943 世帯で、1 世帯あたりの人員は 12 年の 2.62 人から 2.52 人に減少しています。世帯を家族類型別にみると、核家族世帯は 168 万 4,702 世帯(一般世帯の 57.5%)で、このうち夫婦と子どもからなる世帯が 89 万 7,439 世帯(同 30.6%)と全国 (27.9%) よりやや高い割合となっています。

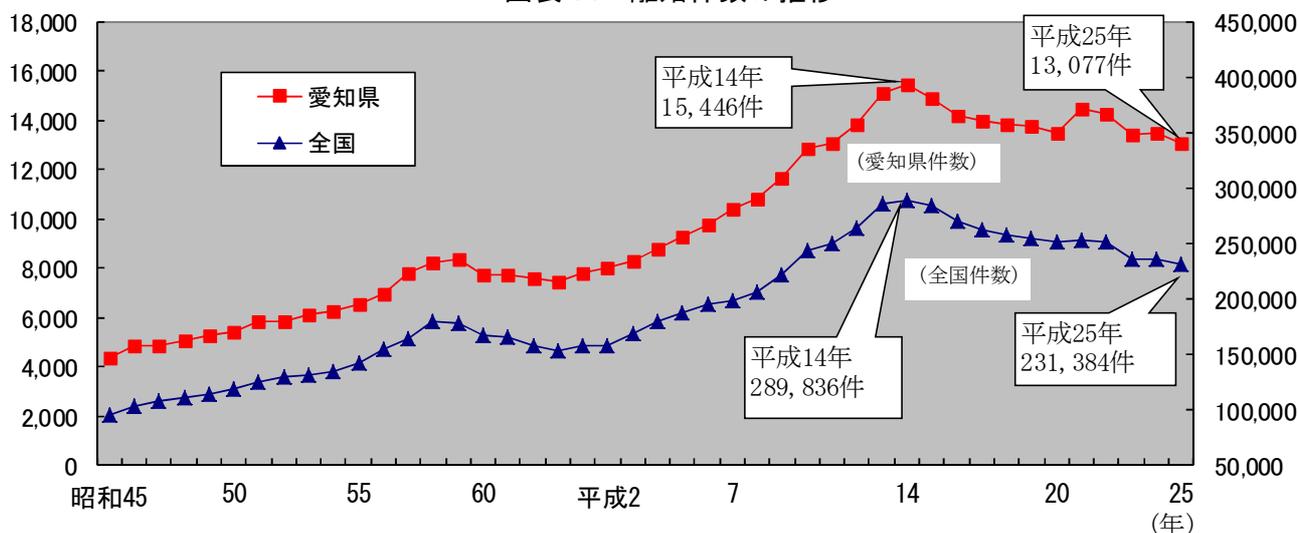
図表 13 家族類型別世帯数の割合 (愛知県)



(離婚件数の推移)

- 離婚件数はこれまで大幅な増加傾向にありましたが、平成 14 年をピークにやや減少に転じています。こうした傾向は、全国と同様となっています。

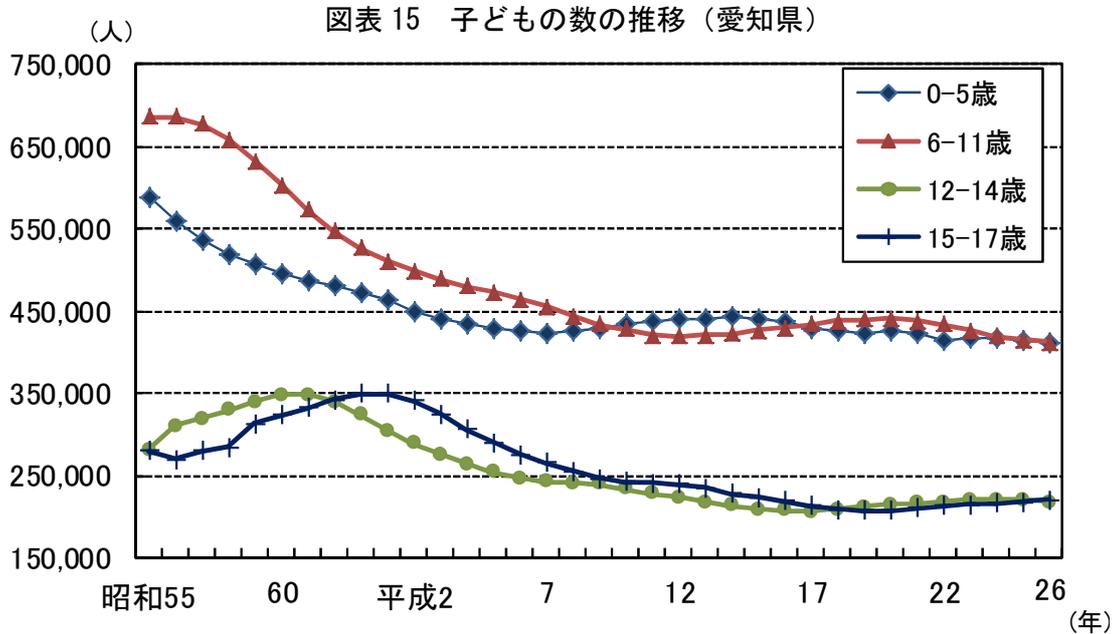
図表 14 離婚件数の推移



2 子どもの状況

(子どもの数の推移)

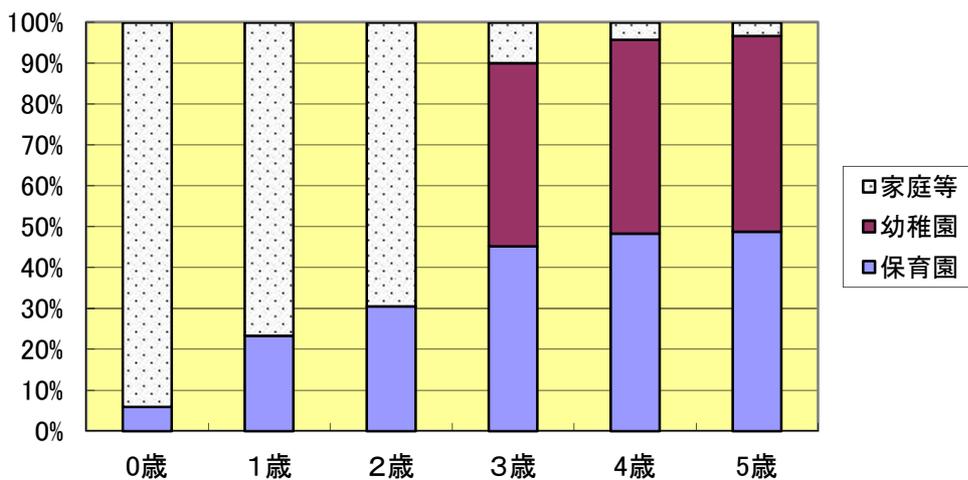
- 子どもの数は、各年齢層ともに減少傾向にあり、ここ数年は横ばいの状態にあります。



(小学校入学前の子どもが日中育てられている場所)

- 3歳未満の子どものうち、保育所に入所しているのは15%程度で、ほとんどが自宅で育児されていると思われます。

図表 16 小学校入学前の子どもが日中育てられる場所（愛知県）



資料：厚生労働省「福祉行政報告例(平成26年4月分概数)」
 文部科学省「平成26年度学校基本調査」
 愛知県県民生活部「愛知県人口動向調査」（平成26年4月1日現在）

(学校等の状況)

- 幼稚園は521園、保育所は1,286園設置されており、3歳から5歳の子どもの入園者数は、ほぼ同数となっています。

また、学校については、小学校が984校、中学校が443校、高等学校が220校等となっています。

図表 17 幼稚園・保育所の状況(愛知県)

	施設数			児童数(人)		
	国立	公立	私立	0~2歳	3~5歳	
幼稚園	521	1	91	429	—	96,825(49.6%)
保育所	1,286	—	768	518	41,346	98,342(50.4%)
計	1,807	1	859	947	41,346	195,167(100%)

資料：幼稚園は愛知県県民生活部「平成26年度学校基本調査速報」
 保育所は厚生労働省「福祉行政報告例(平成26年4月分概数)」

注：幼稚園は平成26年5月1日現在、保育所は平成26年4月1日現在

図表 18 学校の状況(愛知県)

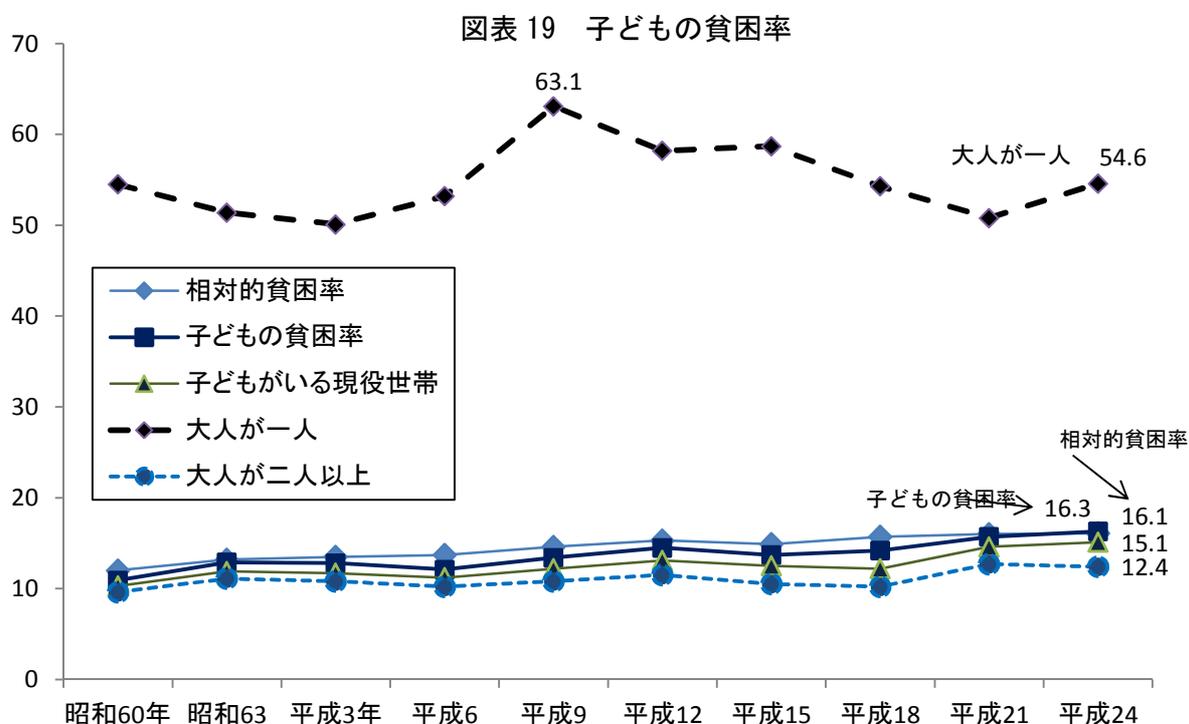
	学校数(校)			在学者数(人)	
	国立	公立	私立		
小学校	984	2	979	3	416,989
中学校	443	3	418	22	219,347
高等学校	220	2	163	55	198,951
専修学校	179	—	16	163	47,946
特別支援学校	36	1	35	—	7,190

資料：愛知県県民生活部「平成26年度学校基本調査速報」

注：平成26年5月1日現在

(貧困率の推移)

全国の子どもの貧困率は、近年上昇傾向にあります。また、大人が一人で子どもを養育している家庭の相対的貧困率は 54.6%であり、ひとり親世帯で特に経済的に困窮している割合が高くなっています。



- 注：1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
 3) 大人とは、18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは、世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 4) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

資料：厚生労働省 H25 「国民生活基礎調査」

(生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率の状況)

本県の生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率は 84.0%で、県全体の高等学校等進学率と比べ低くなっています。

図表 20 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率

中学校卒業者の高等学校等進学率	98.0% (H25. 5. 1 時点)
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	84.0% (H25. 4. 1 時点)

- 注：1) 中学校卒業者の高等学校等進学率とは、卒業者総数に対する高等学校等（全日制課程・定時制課程・通信制課程・別科・特別支援学校）又は専修学校高等課程への進学者の割合をいう。
 2) 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率とは、被保護者である中学校（中等教育学校前期課程を含み、特別支援学校中学部を除く。）卒業者の総数のうち、高等学校（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。）、高等専門学校又は専修学校高等課程に入学した者の占める割合をいう。

資料：文部科学省「学校基本統計」、厚生労働省社会・援護局保護課調べ

(就学援助対象児童生徒数の状況)

本県の就学援助の対象となる要保護及び準要保護児童生徒数は 65,743 人で、近年増加傾向にあります。

図表 21 要保護及び準要保護児童生徒数

年 度		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
要保護児童生徒数	小学校	2,813 人	3,077 人	3,278 人
	中学校	1,699 人	1,880 人	1,920 人
	計	4,512 人	4,957 人	5,198 人
準要保護児童生徒数	小学校	37,234 人	37,421 人	37,090 人
	中学校	22,643 人	23,179 人	23,455 人
	計	59,877 人	60,600 人	60,545 人
合 計		64,389 人	65,557 人	65,743 人

注:1) 要保護児童生徒数とは、生活保護法に規定する要保護者の数をいう。

2) 準要保護児童生徒数とは、要保護児童生徒に準ずるものとして、市町村教育委員会がそれぞれの基準に基づき認定した者の数をいう。

資料：文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ

(児童扶養手当受給者の状況)

本県の児童扶養手当受給者数（名古屋市・中核市を除く）は 26,593 人で、近年横ばい傾向にあります。

図表 22 児童扶養手当受給者数

年 月	H24. 4	H25. 4	H26. 4
児童扶養手当受給者数	26,454 人	26,676 人	26,593 人
うち母子世帯	24,709 人	24,816 人	24,705 人
うち父子世帯	1,213 人	1,259 人	1,272 人
うち養育者等の世帯	532 人	601 人	616 人

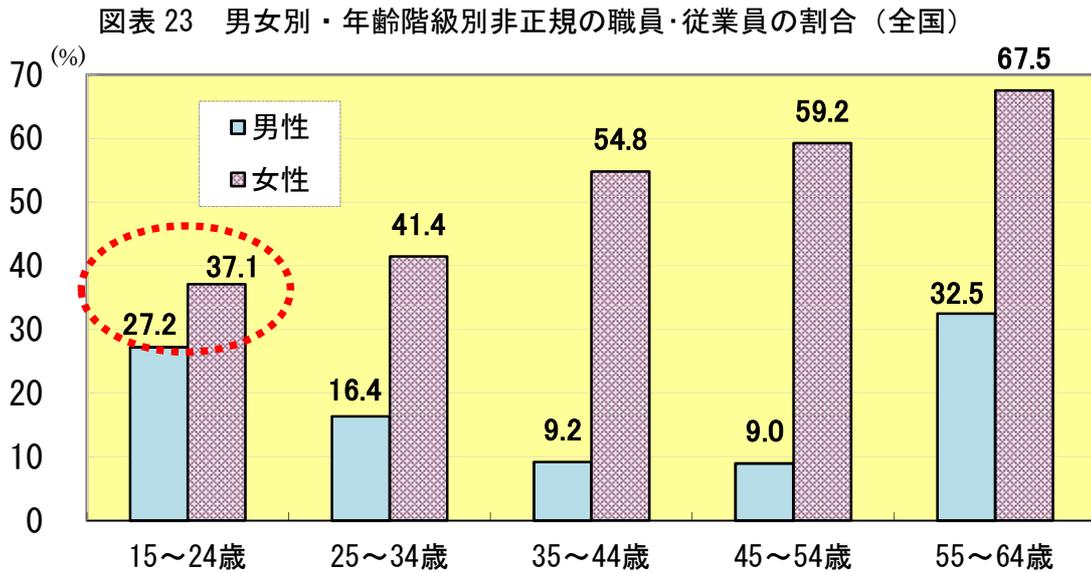
注) 全額支給停止の者を除く

資料：厚生労働省「福祉行政報告例」

3 就業の状況

(若者の非正規雇用の状況)

- パート・アルバイト、派遣社員、契約社員などの非正規の職員・従業員が増加しており、15歳から24歳の男性では4人に1人、女性では3人に1人となっています。



資料：総務省「労働力調査（詳細集計）平成25年平均（速報）結果」
注：15～24歳は在学中を除く

